

平成29年度  
健康福祉の現況  
(概要版)

平成31年3月

新潟県柏崎地域振興局健康福祉部（柏崎保健所）

# 目 次

第1章 管内の概況 -----	1
1 人口、世帯 -----	1
第2章 人口動態 -----	2
1 人口動態総覧 -----	2
2 出生率の推移 -----	2
3 死亡率の推移 -----	2
第3章 地域福祉 -----	2
1 バリアフリーまちづくり事業実施状況 -----	2
2 母子・父子・寡婦福祉資金 -----	2
第4章 地域保健 -----	3
1 健康増進・栄養改善 -----	3
2 母子保健 -----	3
3 健康増進事業 -----	4
4 介護体制整備に関する活動 -----	5
5 特定疾患・指定難病 -----	5
6 精神保健福祉 -----	5
7 医療 -----	6
8 薬事 -----	6
9 結核 -----	6
10 防疫 -----	7
11 歯科保健 -----	8
第5章 生活衛生 -----	9
1 生活衛生営業関係 -----	9
2 水道関係 -----	9
3 食品衛生関係 -----	9
4 狂犬病予防・動物愛護管理関係 -----	10
5 特定建築物関係 -----	10
第6章 環境 -----	10
1 し尿浄化槽 -----	10
2 温泉 -----	10
3 鳥獣保護・狩猟 -----	10

## 利用にあたって

この「健康福祉の現況（概要版）」は、平成 29 年度又は平成 29 年次における管内の保健福祉の統計及び現況について、概要を記載したものです。

# 第1章 管内の概況

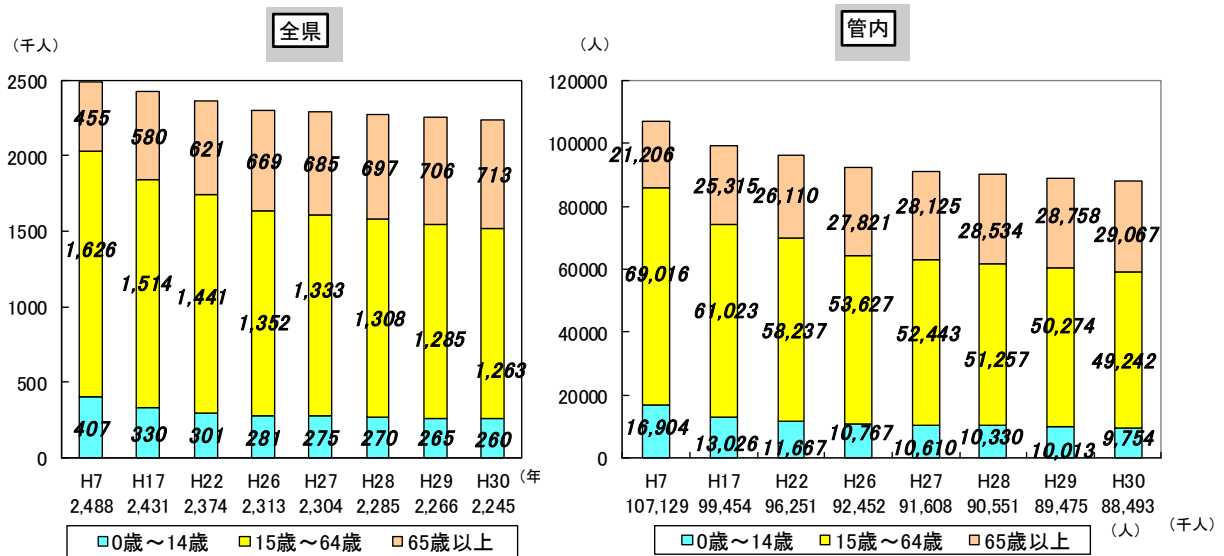
## 1 人口、世帯 ～平成30年10月1日現在の状況で記載しています～

柏崎地域（柏崎市、刈羽村）の平成30年10月1日現在の管内人口は88,493人で、平成29年10月1日時点と比較すると982人減少しています。

平成30年の0歳から14歳の人口比率は11.1%で、平成29年と比較して0.1ポイント減少しています。また、65歳以上の人口比率（高齢化率）は33.0%で、平成29年と比較して0.7ポイント増加しています。

平成30年の県全体の0歳から14歳の人口比率は11.6%、65歳以上の人口比率（高齢化率）は31.9%であり、柏崎地域は県全体と比較して少子高齢化が進んでいます。

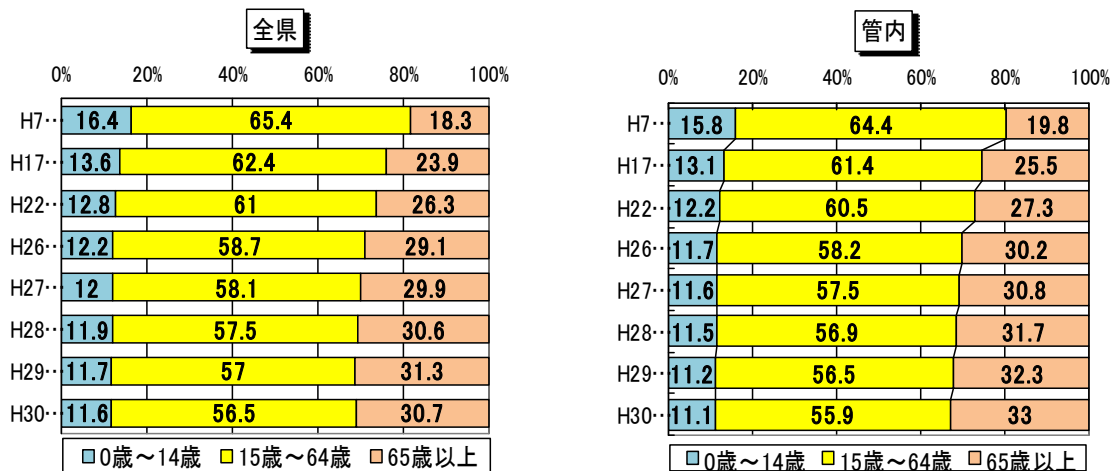
### ◆全県・管内の人口構造の推移



参考資料：人口は県推計人口

注意：年齢3区分人口の和は、総数に一致しない（総数には年齢不明者が含まれるため）

### ◆全県・管内の年齢3区分人口割合の推移



## 第2章 人口動態

### 1 人口動態総覧

管内の人口動態の状況を対象人口千人対の率からみて、前年と比較して出生率は 0.1 ポイントの増加、死亡率は 0.5 ポイントの増加、死産率は 10.3 ポイントの低下、婚姻率は 0.1 ポイントの増加、離婚率は 0.28 ポイントの増加となっています。

### 2 出生率の推移

#### (1) 出生率の年次推移

管内の出生率（人口千対）の年次推移をみると、全体として減少傾向にあります。平成 29 年は前年より 0.1 ポイント低下しています。

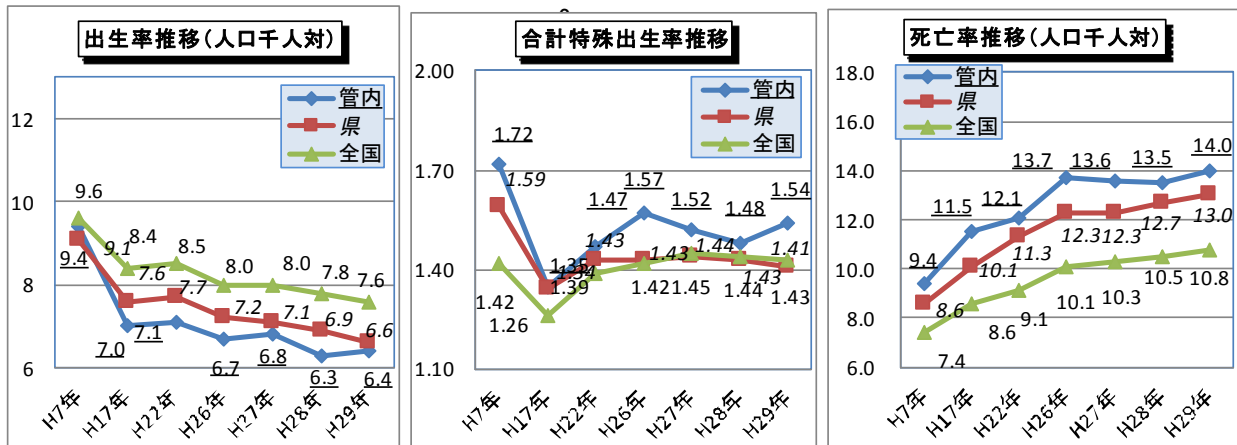
#### (2) 合計特殊出生率の年次推移

管内の合計特殊出生率の年次推移をみると、近年は上下に変動しながらも、ほぼ横ばいの状況です。管内は県平均と比較すると、一貫して上回っています。

### 3 死亡率の推移

#### (1) 死亡率の年次推移

管内の死亡率（人口千対）の年次推移をみると、上下に変動しながらも全体的には増加傾向にあります。



## 第3章 地域福祉

### 1 バリアフリーまちづくり事業実施状況

柏崎市、地域整備部及び県警等と連携し、障害者・高齢者等が、快適かつ安全に移動できるよう歩道や信号機等の安全施設の整備を進めています。

#### ◆平成 29 年度実施内容

整備区分	整備箇所(路線名)	施行地	整備内容
歩道	一般国道 352 号	柏崎市北園町	歩道整備(延長340m 幅員2.5m)
	一般国道 291号	柏崎市南条	歩道整備(延長509m 幅員2.2m)
	一般国道 353号	柏崎市横山	歩道整備(延長182m 幅員2.5m)

### 2 母子・父子・寡婦福祉資金

平成 26 年 10 月から、父子世帯も貸付対象となりました。

平成 29 年度は新規貸付が 8 件 20,280,000 円であり、件数、金額とも平成 24 年度をピークに減少傾向です。

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
件数	21	24	22	20	17	12	8
貸付決定総額	41,999,850	46,571,200	38,365,000	29,594,000	39,538,000	16,941,000	20,280,000

## 第4章 地域保健

### 1 健康増進・栄養改善

#### (1) 栄養・運動等の指導状況

集団栄養指導を21人に行いました。

#### (2) 給食施設等の指導状況

特定多数人に対して継続的に食事を供給する施設に対する巡回指導等を、延べ5施設に実施し、必要な指導及び助言を行いました。また、給食の喫食者への栄養・運動指導を延べ69人に行いました。

#### (3) 栄養士就業者数・市村別就業先

栄養士就業数は本年度94人（うち管理栄養士は51人）で、在宅栄養士で保健衛生に従事する者は9人（うち管理栄養士は6人）でした。

給食施設の管理栄養士・栄養士数は、87人（うち管理栄養士は44人）でした。

#### (4) 給食施設数

給食施設は、98施設で、うち1回100食以上又は1日250食以上提供する特定給食施設は46施設でした。

#### (5) 市村別栄養教室修了者数・食生活改善推進委員数

栄養教室修了者数は、本年度0人で、累計は1,207人です。

現在活動中の食生活改善推進委員は180人で、世帯当たりの目標とする委員数521人に対し、充足率は34.5%です。

### 2 母子保健

#### (1) 妊娠届出

妊娠届出総数は592人で、前年度の580人より12人増加しました。

#### (2) 乳幼児健康診査

##### ① 乳児健康診査

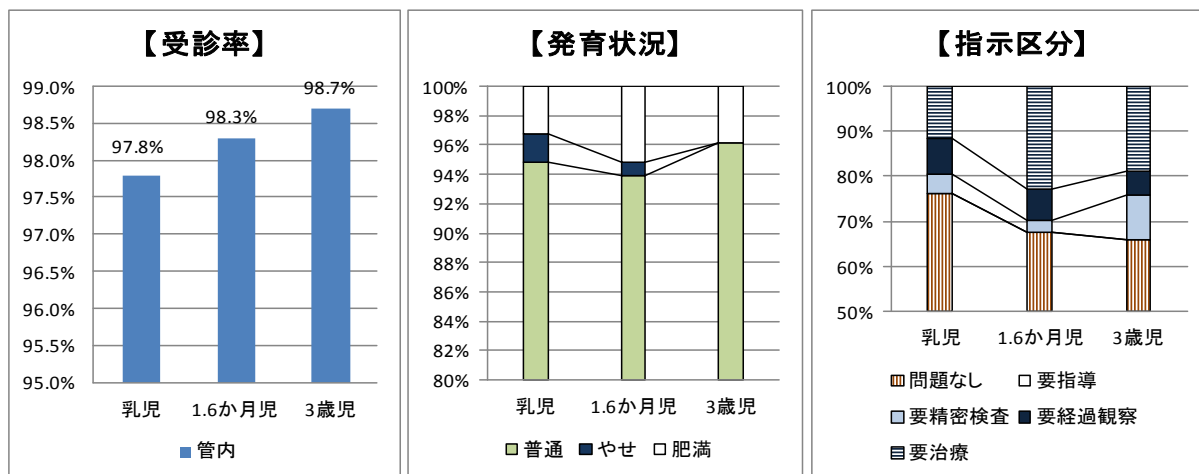
健診対象者数1,140人に対し、受診者実人数（率）は1,115人（97.8%）でした。うち268人（23.7%）が要指導・要精密検査・要経過観察・要治療の指示を受けました。

##### ② 1歳6か月児健康診査

健診対象者数574人に対し、受診者実人数（率）は564人（98.3%）でした。うち182人（32.3%）が要指導・要精密検査・要経過観察・要治療の指示を受けました。

##### ③ 3歳児健康診査

健診対象者638人に対し、受診者実人数（率）は630人（98.7%）でした。うち214人（34.0%）が要指導・要精密検査・要経過観察・要治療の指示を受けました。



### 3) B型肝炎母子感染防止対策

B型肝炎母子感染防止対策（585件）を実施しました。

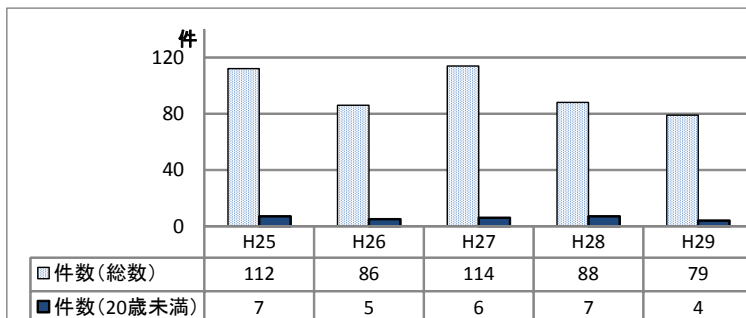
(4) 療育相談

柏崎市、刈羽村の乳幼児健診、訪問指導及び健康相談と連動し、専門医による療育相談事業を実施しました。

年5回実施し、相談者数の実人数は22人で、新規相談者が18人、継続相談者が4人でした。

(5) 人工妊娠中絶

総数は79件で、前年度より9件減少しました。20歳未満に関しては4件で、前年度より3件減少しました。



3 健康増進事業

(1) 健康増進事業

市村は健康増進法に基づき健康増進事業を行っています。内容は、① 40歳以上の住民に対する健康手帳の交付、② 40歳以上65歳未満の住民に対する健康教育、③健康相談、機能訓練及び④訪問指導並びに⑤健康診査(がん検診、歯周病検診、骨粗鬆症検診等)となっています。

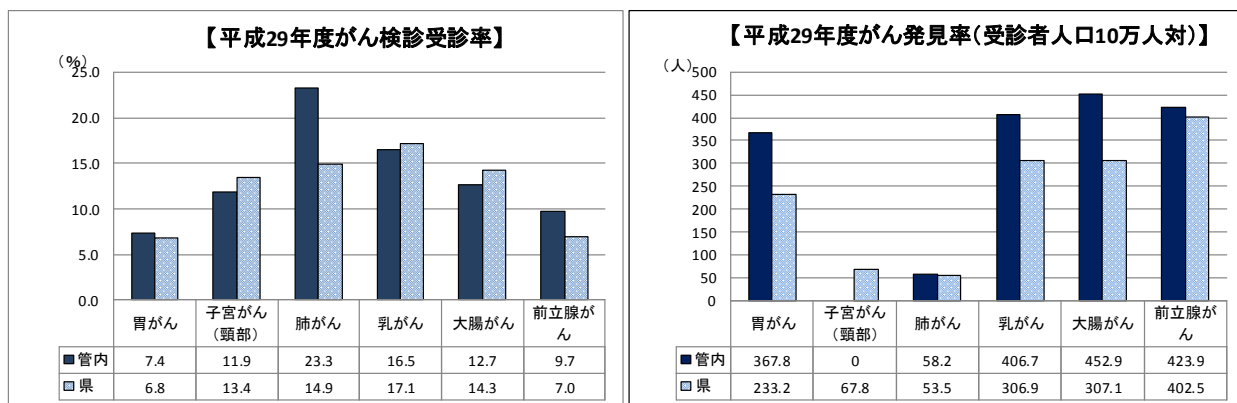
区分	指標	単位	実績				
			H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
①健康手帳	新規交付者数	人	44	71	164	101	-
②健康教育	個別健康教育	被指導実人員	0	0	0	0	-
	集団健康教育	実施回数	285	343	220	298	275
		参加延べ人員	11,331	11,925	5,820	9,546	7,279
③健康相談	重点健康相談	実施回数	21	29	16	40	54
		被指導延べ人員	187	267	193	581	337
	総合健康相談	実施回数	103	79	91	89	99
		被指導延べ人員	5,648	4,396	4,906	3,462	4,891
④訪問指導	訪問指導	被指導延べ人員	408	197	172	84	62
⑤健康診査	歯周疾患検診	受診者	67	50	68	54	44
	骨粗鬆症検診	受診者	25	20	35	32	45

※がん検診は(2)参照

(2) がん検診の受診率、がん発見率

がん検診受診率は、胃がん、肺がん、前立腺がんで県平均より高くなっていますが、他は低い状況にありました。

またがん発見率については、胃がん、肺がん、乳がん、大腸がん、前立腺がんにおいて県平均値より高くなっています。



### (3) 特定健康診査、特定保健指導実施状況

高齢者の医療の確保に関する法律（平成 19 年度老人保健法の全面改正）により、医療保険者は、特定健康診査及び特定保健指導（40 歳以上 74 歳以下を対象とした生活習慣病予防に着眼したもの）の実施が義務付けられました。

平成 29 年度の管内国民健康保険加入者の特定健康診査の受診率は 52.4%で、県平均値より高くなっています。また、特定保健指導の実施率は 45.3%で、県平均値より高いです。

また、平成 29 年度の管内内臓脂肪症候群該当者数の割合は 22.3%で、管内内臓脂肪症候群予備群者数の割合は 7.3%となっています。

## 4 介護体制整備に関する活動

介護保険認定調査員及び介護認定審査会委員の資質向上を図るため、認定調査員新規研修（15 人参加）を開催しました。

## 5 特定疾患・指定難病

### (1) 医療費助成について

「難病の患者に対する医療等に関する法律（平成 27 年 1 月施行）」に基づき指定された難病に対して医療費を助成する制度です。受給者は 637 人（平成 30 年 3 月 31 日現在）です。

難病等治療研究通院費助成事業は、在宅難病患者で寝たきりの状態またはそれに近い状態が 6 ヶ月以上続いている方に対して実施しており、平成 29 年度下期の交付者は 70 人です。

### (2) 難病患者地域支援対策推進事業について

主として神経系難病患者が在宅での療養生活を円滑に送れるよう訪問相談（延べ 80 件）や患者・家族のつどい（4 回、延べ 60 人）等により支援を行いました。

また、難病患者支援に関わる医療・介護関係者を対象として研修会（1 回）を開催しました。

## 6 精神保健福祉

### (1) 対象者の現況

精神障害者数は全体としては大きな動きがなく横ばい状況にありますが、本人を支える家族の高齢化と単身精神障害者の増加が問題となっています。

このため、地域で暮らす精神障害者を支えるサービスの充実や保健・医療・福祉の連携・協力体制強化の必要性がより一層高まっています。

### 【管内の精神障害者数の推移】

	(人)				
年度	25	26	27	28	29
総数	1,952	1,922	1,908	2,005	2,024
入院患者数	302	286	291	288	283
通院患者数	1,650	1,636	1,617	1,717	1,741

### (2) 地域精神保健福祉の推進

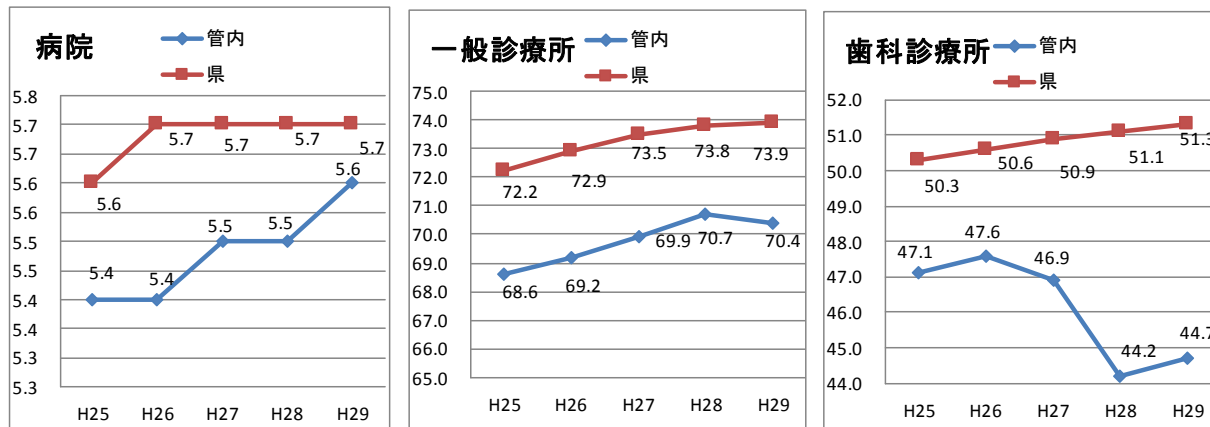
障害者総合支援法により市町村が一般的な精神障害者支援について一義的なサービス提供を行うこととされていることから、保健所においてはこれら一般的サービス提供に関するバックアップや支援を行うとともに、自殺対策、地域移行、地域定着といった専門的な支援を要する課題への取組を重点的に行っています。

## 7 医療

### (1) 医療施設数の状況

ここ数年、医療施設数は横ばいで推移しており、病院、診療所及び歯科診療所数を人口10万対率でみた場合、病院は5.6施設、一般診療所は70.4施設、歯科診療所は44.7施設といずれも県平均より低い状況にあります。

【医療施設数の推移(人口10万対)】



### (2) 救急医療体制

管内の救急医療体制は、柏崎休日・夜間急患センターが柏崎総合医療センター内に設置され一次救急を担当し、二次救急は柏崎市内3病院による病院群輪番体制が整備されています。また歯科は柏崎歯科休日急患診療所で休日の初期救急医療対応をしています。

## 8 薬事

### (1) 薬事等関係業者の状況

平成30年3月31日現在の薬事関係施設等は次のとおりです。

医薬品、医療機器等法施設等 296 件、毒物及び劇物取締法施設等 40 件、麻薬及び向精神薬取締法施設 56 件

### (2) 薬物乱用防止活動

平成29年度は、薬物乱用防止街頭キャンペーンを1回実施し、啓発資料の配布、募金活動等を行いました。

また、年間を通して薬物乱用防止指導員(20名)が各地区において講話やパンフレットの配布などの啓発活動を行いました。

## 9 結核

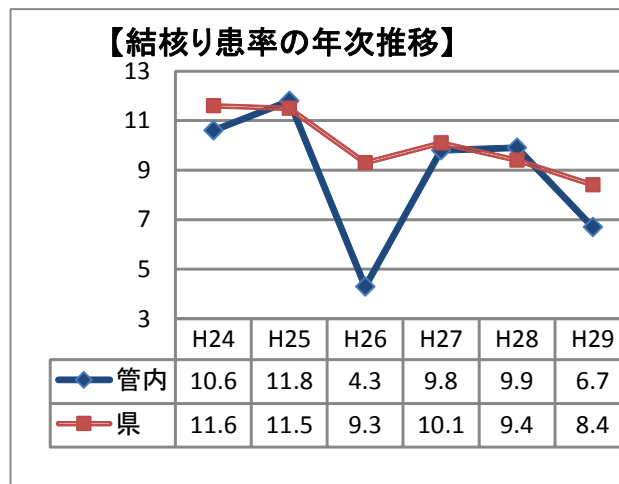
結核の予防及び結核患者に対する適正な医療の普及を図ることにより、結核が個人的にも社会的にも害を及ぼすことを防止し、公共の福祉を推進します。

### (1) 患者管理

管内の結核り患率(人口10万人対)は年により変動がありますが、県平均並に推移しています。

### (2) 健康診断(患者家族、接触者)

結核患者の家族、接触者に対して健康診断を実施しています。(患者家族28名、接触者104名)



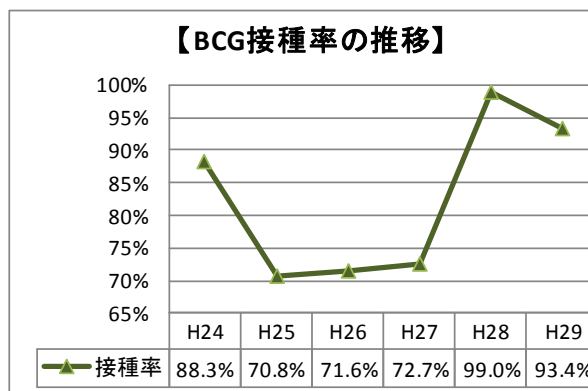
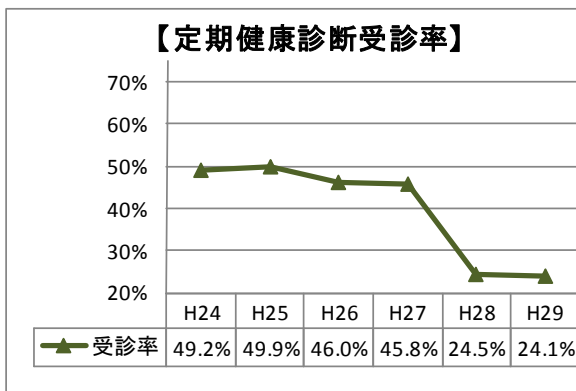


(3) 定期の健康診断（一般住民）

平成 17 年度から定期の健康診断の対象者が 19 歳以上から 65 歳以上と改正されています。受診率は年々減少しています。

(4) 予防接種

平成 17 年度から乳幼児のツベルクリン反応検査が廃止され、BCG の直接接種となりました。また、平成 25 年度以降は生後 1 歳に至るまでの間に接種することに変更されました。



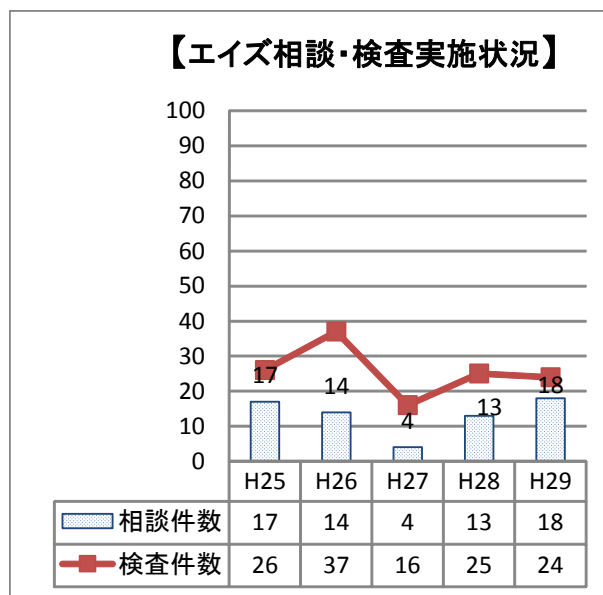
10 防疫

(1) エイズ対策

エイズの正しい知識の普及啓発活動及び相談・検査を実施しています。

相談・検査についてホームページでの掲載、地元FM放送、高校生向け思春期性教育講演会等、検査普及週間と世界エイズデーを中心に広く周知を図りました。

前年度に比べ検査件数は減ったものの、相談件数は増加しました。



(2) 感染症対策

① 感染症発生動向調査（全数把握対象）

全数把握対象疾患については、三類感染症の腸管出血性大腸菌感染症が 1 件、四類感染症のレジオネラ症が 2 件、五類感染症は、カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症が 1 件、アメーバ赤痢が 2 件、侵襲性肺炎球菌感染症が 3 件、梅毒が 1 件、届出がありました。

② 感染症発生動向調査（定点把握対象）

指定届出医療機関（小児科定点 3、内科定点 2、基幹定点 1、STD 定点 1）から報告いただいております。

発生状況については、当部ホームページや柏崎日報等を通じて情報提供し、感染予防等普及啓発も行っています。

③ その他

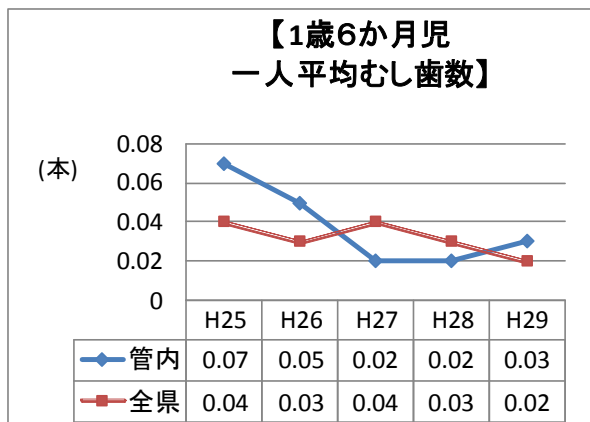
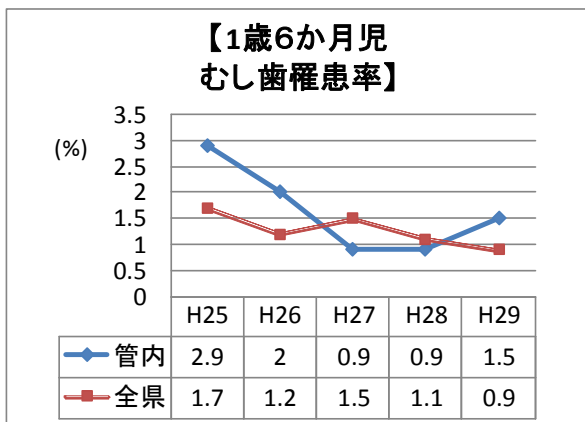
保育所、高齢者施設、障害者施設等の社会福祉施設での感染症集団発生は 29 件報告され、当該施設に対し調査・指導などを行いました。

## 11 歯科保健

### (1) 1歳6か月児・3歳児歯科健康診査

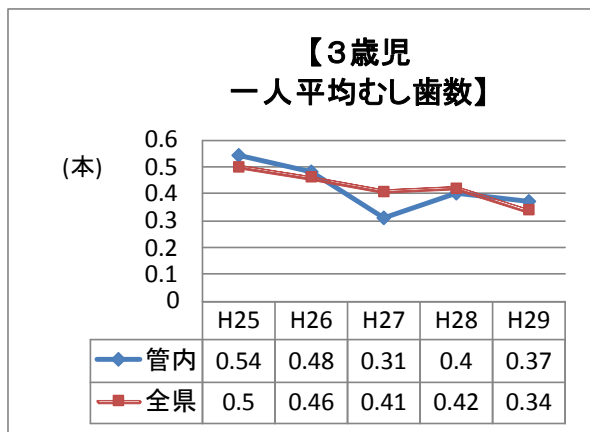
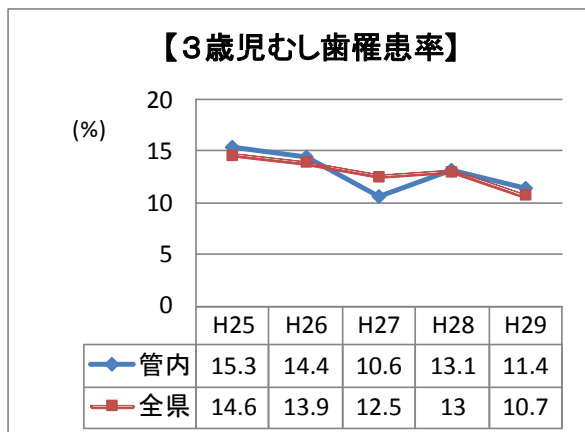
#### ① 1歳6か月児歯科健康診査

対象者 586 人のうち 540 人 (92.2 %) が受診し、むし歯罹患率は 1.5 %で、一人平均むし歯数は 0.03 本でした



#### ② 3歳児歯科健康診査

対象者 638 人のうち 629 人 (98.6 %) が受診し、むし歯罹患率は 11.4 %で一人平均むし歯数は 0.37 本でした



### (2) 在宅要介護者等歯科保健推進事業

訪問歯科健診事業は 53 人が利用し、要指導 17 人、要治療 30 人でした。事後対応では歯科訪問診療につながった方が 34 人でした。

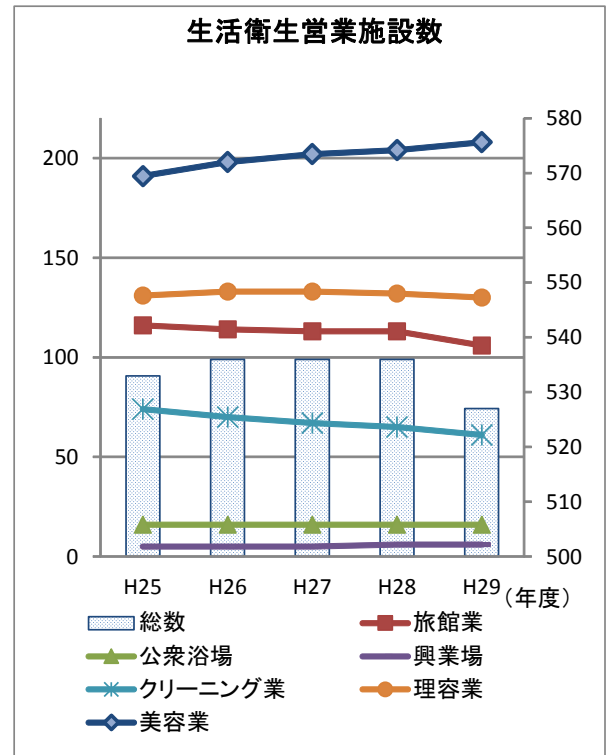
口腔ケア実地研修事業は 13 事業所が利用し、参加者は 214 人でした。

## 第5章 生活衛生

### 1 生活衛生営業関係

生活衛生営業施設は総数 527 施設で、そのうち理美容所が 338 施設、旅館業が 106 施設あります。

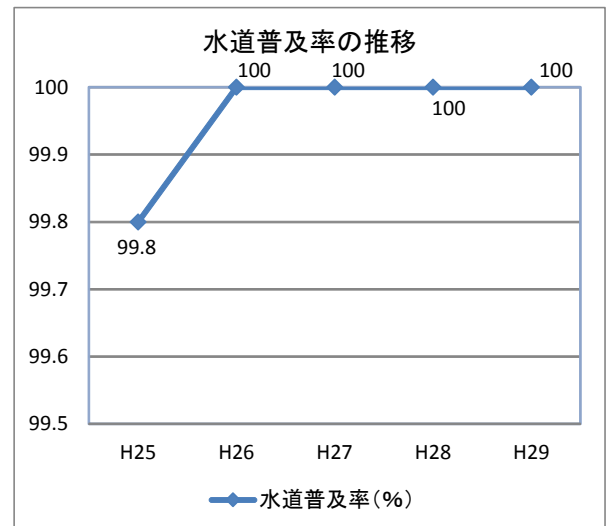
なお理美容所に対しては 52 回、旅館業に対しては 6 回監視を実施しました。



### 2 水道関係

水道普及率は 100%です。施設別の内訳は、上水道 2 事業、小規模水道 1 か所、専用水道 2 か所です。

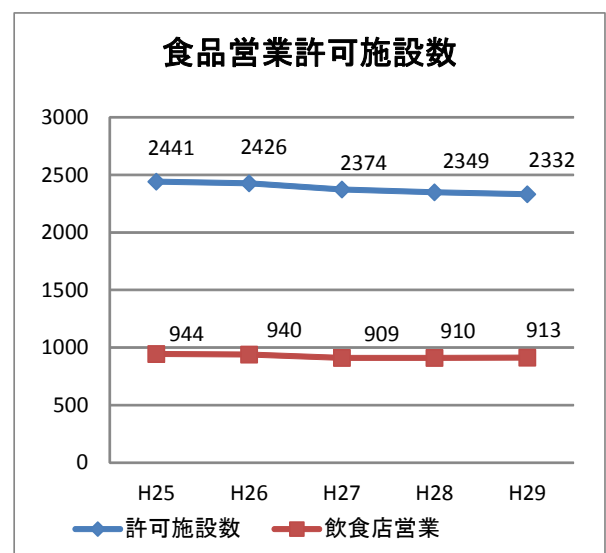
貯水槽給水施設 500 施設のうち、有効容量 10 m<sup>3</sup>以下の小規模施設は 360 施設あります。



### 3 食品衛生関係

食品営業許可件数は 2,332 施設で、食品衛生法関係が 1,763 件、新潟県食品衛生条例関係が 569 件となっています。内訳として飲食店営業 913 件あり、そのうち 556 件が一般食堂・レストラン施設、40 件が仕出し屋・弁当屋施設、78 件が旅館施設、229 件がその他施設となっています。

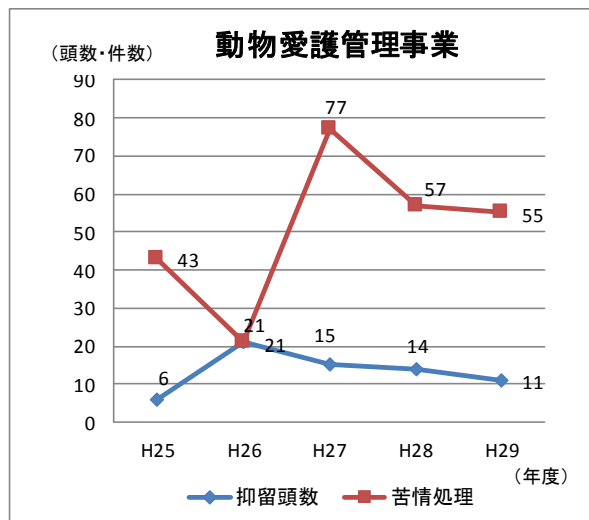
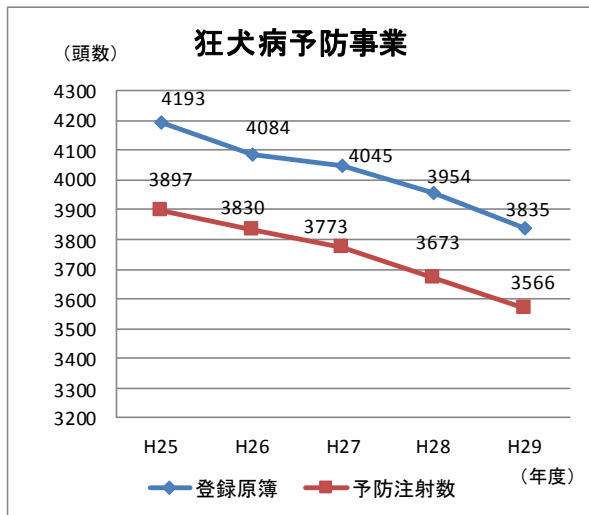
なお、新潟県食品の指導基準に基づく検査実施状況については、15 検体の検査を実施し、結果は 15 件が適合でした。



#### 4 狂犬病予防・動物愛護管理関係

管内における犬の登録原簿数及び狂犬病予防注射実施数はそれぞれ 3,835 頭、3,566 頭です。注射実施率は 9 割を超えていますが、ここ数年は横ばい状態であり、更なる向上に向け未登録・未注射犬の把握に努めています。

ねこは犬と異なり登録制度がないため、管内で何匹位飼われているの分かりませんが、隣人とのトラブルの原因としては犬より多いと思われまます。今は猫も不妊等をして室内で飼う時代になってきています。



#### 5 特定建築物関係

管内には 31 施設あります。

特定建築物とは、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」(通称：建築物衛生法)及びその政令において、興行場、百貨店、集会場、図書館、博物館、店舗、事務所、学校等の建築物で相当程度の規模を有するもので多数の者が使用し、又は利用し、かつ、その維持管理について環境衛生上特に配慮が必要なものとして定めるものをいう。

### 第6章 環境

#### 1 し尿浄化槽

浄化槽の法定検査には、7 条検査(竣工検査)と 11 条検査(定期検査)があります。浄化槽管理者は、保守点検や清掃とは別に県が指定する検査機関による検査(法定検査)を受検することが浄化槽法で義務付けられています。所管する刈羽村での今年度の 11 条検査受検率は約 98 %となっています。

#### 2 温泉

温泉源の保護と温泉の適正利用のため、温泉法に基づき、温泉掘削や利用許可等の事務を行っています。平成 29 年度は管内では 1 件の許可実績(温泉ゆう出量増加目的の温泉動力装置設置許可)でした。

また、源泉を利用している施設に対して、定期的に温泉監視を実施しています。

#### 3 鳥獣保護・狩猟

イノシシやカラス等による農作物被害が認められ、春から秋にかけて有害鳥獣捕獲が行われています。しかし、実施の担い手である猟友会員の高齢化による減少が進み、担い手確保が急務となっています。また、狩猟者に対して事故や違反の防止について、指導を行っています。

愛鳥月間にあわせ、5 月 15 日に探鳥会を行いました。

平成 29 年度の新潟県愛鳥センターへの傷病鳥獣保護搬送件数は 3 件でした。